

対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

6

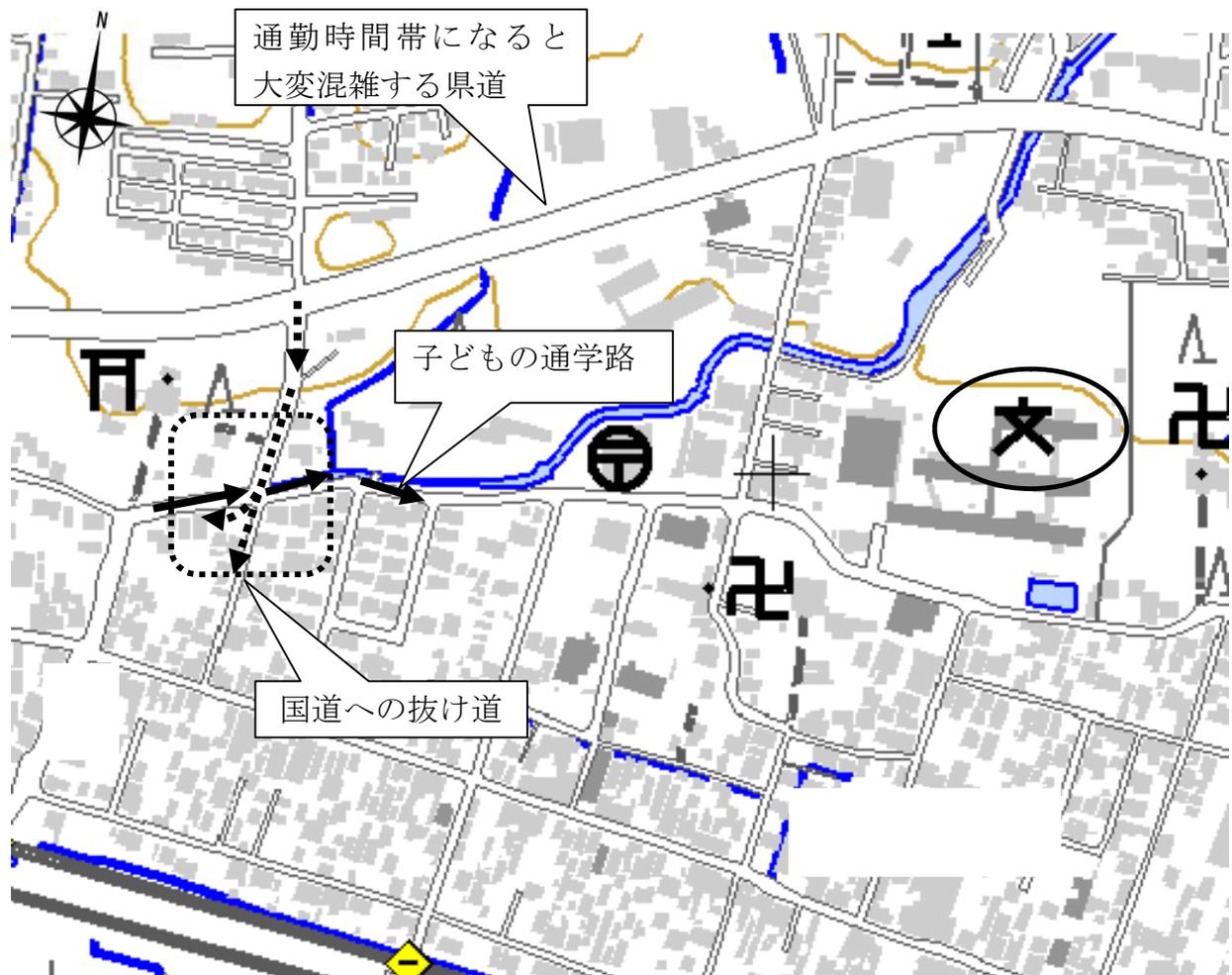
横断歩道のない交差点②

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

神社東側の道路は、県道から国道方面に向かう抜け道となっており、多くの自動車が抜けていく。この道路は、下り坂になっており、スピードが出やすい上に子どもたちが横切る交差点では優先道路となっており、一時停止義務はない。子どもたちは、学校に向かうためには、横断歩道のないこの交差点を横切らなければならないため、危険である。

■通学路地図



※地図データ 国土地理院 「電子国土ポータル」より

■ 現場写真



←道路は下り坂でスピードがしやすい。また優先道路であるため、一時停止規制はない。



↑巻き込み防止のガードレール。開口部を設ける改良をガードレールにすれば歩道がつながり、滞留場所もできる。



※航空写真データ： 国土地理院「電子国土ポータル」より



2 市町村連絡協議会における意見

■ 道路管理者

- ・ガードレールを改良し、開口部をつかって歩道をつなげるようにすれば横断歩道の滞留場所を設けることは可能である。

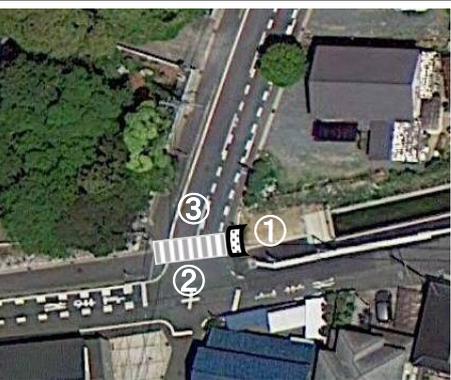
■ 警察署

- ・30 km/hの規制道路だが、下り坂になっており、車にとってはスピードが出やすい道路。横断歩道設置のためには、車のスピードを落とさせることが必要。

■ アドバイザー

- ・歩行者巻き込み防止のガードレールを改良し開口部を設ければ、児童の滞留場所もでき、横断歩道が設置される可能性もある。横断歩道が設置されても立ち番指導の継続が望ましい。

3 対策（実施予定）



■ 道路管理者

- ①子どもの滞留場所を確保するためにガードレールを改良する。(①部分)

■ 警察署

- ②横断歩道を設置するために、自動車のスピード落とさせるため、③に停止線などをひく。

■ 学校

- 地域・P T Aの立ち番指導を継続するとともに横断設置について要望を続けていく。

対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

7

幹線道と生活道の交差点①

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

現場は県道と接しており、児童が★地点に設置されている歩道橋を利用するため道路を横断するが、幹線道路への抜け道となっている道路を横断する必要があり、交通量が多く非常に危険である。

■通学路地図



この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

■現場写真

(南側から撮影)



(北側から撮影)



2 市町村連絡協議会における意見

■道路管理者

- ・歩道橋東側の用地を買収し、歩道から直接歩道橋へ進入することができるように歩道の整備について検討中である。
- ・直近交差点の改良工事（右折帯設置）を実施中であり、完成後には抜け道利用が減ると思われる。

■警察署

- ・生活道路であるため、交通規制を行うには地元の同意が必要となる。

■学校

- ・現場では、保護者等の立ち会いにより、児童の誘導や注意喚起が行われている。

■アドバイザー

- ・緑や赤などのカラー舗装などで生活道路であることを強調するなど、進入する際にスピードを落とさせるような対策を行う。
- ・通学路用のカラー舗装を行う。

3 対策（案）

■道路管理者（県・市）

- ・【平成26年度実施予定】
カラー舗装(赤)による減速喚起、イメージハンプ、停止線の施工（市施工）
- ・【平成26年度実施予定】
東側歩道設置（県施工）